

無料

消費生活に関する出前講座

講座テーマ例

- ◇ 悪質商法撃退法！
- ◇ 最新の詐欺手口を知ろう
- ◇ 若者に多い消費トラブル
- ◇ 賢い消費者になるために

参加者のご希望や年代に応じた講座が可能です。ご希望をお聞かせください。

伊予市では、消費者被害を防ぐため、町内会・老人クラブ・婦人会・PTA 等地域の団体、職場のグループ等が主催する講座に、国家資格を持つ消費生活相談員を派遣します。



お願い

- ◇ 会場の用意は、主催団体にてお願いします。
- ◇ 開催希望日の 1 か月前までにお申し込みください。
- ◇ 出前講座の時間は、1 時間程度です。
- ◇ 土・日・祝日をご希望の場合は、ご相談ください。

お問い合わせ・申込み先

伊予市消費者相談窓口（伊予市 経済雇用戦略課内）

〒799-3193 伊予市米湊 820 市役所 2 階

電話 (089) 982-1289 ・ FAX (089) 982-1728

伊予市消費者相談窓口(伊予市 経済雇用戦略課内) 行
FAX(089)982-1728

消費生活に関する出前講座 申込書

申込日 令和 年 月 日

団体名		代表者名	
所在地	〒 -		
担当者氏名 (連絡先)	()		

希望日	令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 時 分
会場名	
会場所在地	
講師用駐車場	あり ・ なし
受講者数	名
受講者の年齢層	歳代 ~ 歳代
希望内容	

※ 申込書にご記入いただいた情報は、出前講座の運営業務にのみ使用します。